

「（有識者再確認）措置」欄の分類番号の説明

1・・・歴史公文書となりえる、2・・・県の施策の参考となる資料が含まれており当面保存すべき、3・・・他に成果物があれば廃棄可、4・・・その他

通番	部局	システム 入力	担当所属名 （文書管理 者）	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
1	知事部局	入力分	私学振興課	H30	学校法人実態調査		併用	3	私学振興課	2022年3月31日	移管相当3-4	条件付き。冊子があれば廃棄。なければ①「歴史公文書となりうる」として残す	保留	廃棄相当	本簿冊には、学校が作成した自己点検調書等が綴られているが、「歴史公文書」には該当しないと考えられる。また、システム（share）にデータとして保存しており、今後削除する予定はない。	廃棄相当		
2	知事部局	入力分	私学振興課	H30	熊本私学白書		紙	3	私学振興課	2022年3月31日	移管相当1-2	「熊本私学白書」は紙としても残す。ただし刊行物があれば廃棄可	保留	廃棄相当	別途、システム（share）にデータとして過去のものを含め保存しており、今後削除する予定はない。また、ホームページに掲載しており、PDFファイルのダウンロード可。	廃棄相当		
3	知事部局	入力分	団体支援課	H28	苓北町農業協同組合常 例検査	苓北町農業協同 組合常例検査 検査書	併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当 1	農協に対する検査書は全て残す。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書については、検査にのみ利用するために提出された資料であり、公に開示されないこと及び保存期間終了時には廃棄されることを前提に提出されたものである。また、検査に係る調査事項や指摘内容等については、公にすることにより、組合の正当な利益を害するおそれや今後の検査における正確な事実の把握を困難にするおそれがあり、情報開示における不開示文書に相当し、将来にわたっても開示はなじまず、県で紙文書として保存する必要性は低いことから、廃棄相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な記録であり、県と農協で問題点を話し合っている。公開するとしても30年後であり、何の心配もないと考える。廃棄する理由はないと考える。農協経営の問題点が記録され、県から求められた報告に対する意見や回答がある。貴重な記録であり、農業県である熊本県にとって残すべき記録である。	
4	知事部局	入力分	人権同和政策課	H28	隣保館運営費等補助金	実績報告書（平成27年度分）	紙	5	人権同和政策課	2022年3月31日	移管相当1-2	隣保館の活動実態がわかり、県の人権施策に役立つため保存。	保留	廃棄相当	毎年度同補助金の実績報告が行われており、かつ、毎年度県が全ての隣保館を訪問し、活動実績や運営状況の調査を行っており、全館の活動実態を把握できていることから、当該資料を保管する必要性は低い。	廃棄相当		
5	知事部局	入力分	森林整備課	H28	林業公社からの定期提出書類		紙	5	森林整備課	2022年3月31日	移管相当3	林業公社の事業報告や理事会議事録を別途、保存していれば廃棄可。	保留	廃棄相当	別途、公益認定等事務支援システムにデータとして過去のものも含め保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	林業公社の事業報告や理事会議事録は紙として残す。（HDDは別）	
6	知事部局	入力分	有明保健所	H28	有明保健医療推進協議会	保健医療計画	紙	5	有明保健所	2022年3月31日	移管相当1-2	管内の医療機関の課題・意見が記されており、地域医療の参考になるため保存	保留	廃棄相当	当保健所における医療機関の課題及び意見については、有明地域保健医療推進協議会で協議される。協議内容は、毎年、所管課（健康福祉政策課）へ報告済みである。また、各保健所の計画をとりまとめ「熊本県保健医療推進計画」として健康福祉政策課から公表（ホームページ）があるため、当課で保存する必要性は低いと考えられる。	移管相当1	有明地域保健医療推進協議会の記録として残す。国や県の政策を受け、有明地域の問題が何であり、どのような対策が必要なのか書かれている。県の方針も綴じられている。原課（有明保健所）が作成した資料として残す。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
7	知事部局	入力分	有明保健所	H28	有明地域保健医療推進協議会	救急医療専門部会	紙	5	有明保健所	2022年3月31日	移管相当1-2	管内の医療機関の課題・意見が記されており、地域医療の参考になるため保存	保留	廃棄相当	当保健所における医療機関の課題及び意見については、有明地域保健医療推進協議会で協議される。協議内容は、毎年、所管課（健康福祉政策課）へ報告済みである。また、各保健所の計画をとりまとめ「熊本県保健医療推進計画」として健康福祉政策課から公表（ホームページ）があるため、当課で保存する必要性は低いと考えられる。	移管相当1	有明地域の地域医療体制、特に救急医療体制について具体的な問題や課題が示されている。 当時の取り組みむべき課題が具体的に記述されている。 原課（有明地保健所）が作成した資料として残す。	
8	知事部局	入力分	有明保健所	H28	有明地域難病対策協議会		紙	5	有明保健所	2022年3月31日	移管相当1-2	管内の難病患者への支援策や課題が記されており、地域医療や災害対応の役に立つため保存	保留	廃棄相当	会議における支援策や課題に対しては経年的に取組み、状況が更新されるため。	移管相当1	有明地域の難病対策への取り組みや患者数について記されている。 統計データが保健別で示されている。 その時点が重要。	
9	知事部局	入力分	水産振興課	H28	有明海特産魚介類調査関係		紙	5	水産振興課	2022年3月31日	移管相当3	別途、報告書を保存していれば廃棄可。	保留	廃棄相当	調査報告書が現課に1冊保存されているため。	廃棄相当		
10	知事部局	入力分	水産振興課	H28	有明海再生事業（特産魚介類）	天然採苗基質設置によるアサリ母貝団地形成試験	併用	5	水産振興課	2022年3月31日	移管相当1-2	アサリの生育データがまとまっており、県の水産振興の施策に役立つため。また、以前に問題となったアサリの産地偽装問題の検証に役立つため保存。	保留	廃棄相当	別途、水産振興課HDDにデータとして過去のものを含め保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	（株）東京久米のあさり母貝に関する報告書（企画コンベも含む）は紙としても残す。 令和8年2月20日、原課に確認したところ、HDDにデータがあったが、あさりに関するものはできるだけ残す方針。	
11	知事部局	入力分	販路拡大ビジネス課	H28	輸出鮮度保持技術向上事業		紙	5	流通アグリビジネス課	2022年3月31日	移管相当1-2	県の農産物流通拡大の調査データがまとまっており、県の農業施策の参考になるため保存。	保留	廃棄相当	別途、HDDに保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	農産物の海外市場拡大のためには、輸送技術（コンテナ、ガス、温度管理）が大切である。紙として、県の取組みとして残す。	
12	知事部局	入力分	統計調査課	H23	漁業センサス試行調査		紙	10	統計調査課	2022年3月31日	移管相当2	☆農林水産省サンセス施行調査（施行調査は全国2ヵ所のみ）自治体の負担がよくわかる資料 ★熊本県から国への要望が入っている（市→国も）	保留	廃棄相当	漁業センサスは国の法定受託事務であり、当該業務は本調査前年に国が示す手順に従い試行的に実施したもの。国へは事務手続き等について事務的な意見を述べたのみで、今後、県の施策の参考になるものとはまては言えない。	移管相当1	漁業センサス試行調査の実際の実施の進められ方が書かれており、県の施策の参考になることは少ないが、全国的に他には残っていないので貴重な記録である。 国と県の双方にとって貴重。	
13	知事部局	入力分	農産園芸課	H28	野菜産地システム化事業に関すること	野菜産地システム化事業に関すること	紙	5	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当1-2	農産物の生育データが含まれており、県の農業施策の参考になるため保存。	保留	廃棄相当	別途、課の共有HDにデータを、必要書類を紙で保存しているため	廃棄相当		
14	知事部局	入力分	農産園芸課	H28	野菜のセーフガードに係るモニタリング調査		併用	5	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当1	統計データが15年以上記されているため、残す（紙として）	保留	廃棄相当	別途、課の共有HDD及び紙媒体で保存しているため	移管相当1	令和8年2月19日、原課に確認したが、15年以上の統計はなかったため残す。	
15	知事部局	入力分	有明保健所	H27	有明保健医療推進協議会	保健医療計画	紙	5	有明保健所	2022年3月31日	移管相当1-2	管内の医療機関の課題・意見が記されており、地域医療の参考になるため保存	保留	廃棄相当	当保健所における医療機関の課題及び意見については、有明地域保健医療推進協議会で協議される。協議内容は、毎年、所管課（健康福祉政策課）へ報告済みである。また、各保健所の計画をとりまとめ「熊本県保健医療推進計画」として健康福祉政策課から公表（ホームページ）があるため、当課で保存する必要性は低いと考えられる。	移管相当1	有明地域保健医療推進協議会の記録として残す。 国や県の政策を受け、有明地域の問題が何であり、どのような対策が必要なのか書かれている。 県の方針も綴じられている。 原課（有明保健所）が作成した資料として残す。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
16	知事部局	入力分	団体支援課	H28	本渡五和農業協同組合 常例検査	本渡五和農業協 同組合常例検査 検査書	併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協に対する検査書は全て残す。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書については、検査にのみ利用するために提出された資料であり、公に開示されないこと及び保存期間終了時には廃棄されることを前提に提出されたものである。また、検査に係る調査事項や指摘内容等については、公にすることにより、組合の正当な利益を害するおそれや今後の検査における正確な事実の把握を困難にするおそれがあり、情報開示における不開示文書に相当し、将来にわたっても開示はなじまず、県で紙文書として保存する必要性は低いことから、廃棄相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な記録であり、県と農協で問題点を話し合っている。公開するとしても30年後であり、何の心配もないと考える。農協経営の問題点が記録され、県から求められた報告に対する意見や回答がある。貴重な記録であり、農業県である熊本県にとって残すべき記録である。	
17	知事部局	入力分	有明保健所	H27	有明地域保健医療推進協議会	救急医療専門部会	紙	5	有明保健所	2022年3月31日	移管相当1-2	管内の救急医療体制と課題が記されており、地域医療の参考になるため保存	保留	廃棄相当	当部会是有明保健医療推進協議会における専門部会である。当部会の救急医療体制及び課題、取組みについては、毎年所管課（医療政策課）に報告済みの事項であり、有明保健医療推進協議会で検討がなされるため当課での保存する必要性が低いと考えられる。	廃棄相当		
18	知事部局	入力分	人吉保健所	H30	人吉球磨地域難病対策協議会	(予)	紙	3	人吉保健所	2022年3月31日	移管相当1-2	管内の難病患者の支援体制や課題が記されており、地域の医療の実態がわかるため保存。	保留	廃棄相当	本協議会は、国や県が提供するデータ等をもとに、関係機関と情報共有及び意見交換を行うものであり、例年開催している会である。内容は前年度の会議内容を踏まえ、毎年アップデートしていくものであることから、当該年度の協議会の記録を長期間保管する必要性は低いと考える。	移管相当1	人吉球磨地域の難病の現状とその対策が具体的に記され、課題も示されている。その時点が重要。	
19	知事部局	入力分	人吉保健所	H30	自殺対策関係	(予)ゲートキーパー、自死遺族、自殺対策連絡会等	紙	3	人吉保健所	2022年3月31日	移管相当1-2	管内の自殺予防の取り組みがわかり、県や管内の施策の参考になるため保存	保留	廃棄相当	本連絡会は、国や県が提供するデータ等をもとに、関係機関と情報共有及び意見交換を行うものであり、例年開催している会である。内容は前年度の会議内容を踏まえ、毎年アップデートしていくものであることから、当該年度の連絡会の記録を長期間保管する必要性は低いと考える。	廃棄相当		
20	知事部局	入力分	企画課	H28	平成29年度当初予算 要求書4（川辺）	部内取りまとめ	併用	5	企画課	2022年3月31日	移管相当1-2	県の治水策や地域振興策がまとめられており、施策の参考になるため保存	保留	廃棄相当	予算要求原課である球磨川流域復興局において、当該資料を5年延長保存しているため、部の取りまとめ資料は廃棄相当と考える。	移管相当1	川辺川ダムの方策の経緯がわかる記録である。熊本県の政策の変遷が記述されており、重要な記録である。紙としても残すべきである。	
21	知事部局	入力分	認知症対策・地域ケア推進課	H28	平成28年度認知症家族 支援業務	認知症コールセンター他	紙	5	認知症対策・地域ケア推進課	2022年3月31日	移管相当1-2	県が実施した認知症コールセンターの実績や成果がまとめられており、県の認知症施策がわかるため保存	保留	廃棄相当	毎年度の実績及び成果をまとめているデータがあり、廃棄する予定なし。	移管相当1	紙としても残す。コールセンターを通して、どのような相談があったか具体的に記されている。県の認知症の現状がつかめる。	
22	知事部局	入力分	認知症対策・地域ケア推進課	H28	平成28年度認知症サ ポーター関係		紙	5	認知症対策・地域ケア推進課	2022年3月31日	移管相当1-2	認知所関連の想定問答が含まれているため	保留	廃棄相当	想定問答は別ファイル及びデータでも保存されており、廃棄する予定なし。	廃棄相当		

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
23	知事部局	入力分	宇城保健所	H30	結核健康診断月報（年報）		紙	3	宇城保健所	2022年3月31日	移管相当3	別途、データを保健所や本庁で保存していれば廃棄可	保留	廃棄相当	別途、国に「地域保健・健康増進事業報告」として報告を行っているデータであり、県においても保管する必要性は低いと考える。	廃棄相当		
24	知事部局	入力分	環境保全課	H28	平成28年度地下水質調査		紙	5	環境保全課	2022年3月31日	移管相当2	・各地区、地下水源調査結果のデータがあり、資料として有用である。 ・他に同様のデータがあれば廃棄可	保留	廃棄相当	・成果物として「水質調査報告書（公共用水域及び地下水）」として取りまとめ、県HPに毎年公開（昭和46年～令和4年度）しており、データを保管している。 ・別途、環境省のデータベース「水質関連システム」においても全調査データを登録しており、出力できる状況にある。	廃棄相当		
25	知事部局	入力分	阿蘇家畜保健衛生所	H28	平成28年度県境防疫連各協議会	県境防疫に関する文書	紙	5	阿蘇家畜保健衛生所	2022年3月31日	移管相当1-2	管内の防疫体制や熊本地震の被害状況がわかり、今後の防疫に役立つため保存。	保留	廃棄相当	別途電子ファイルで保存済のため	移管相当1	大分・熊本・宮崎三県の県境の防疫の記録として紙で残す。 各家畜保健衛生所の管内の記録や統計データも有用である。 紙としても残す。	
26	知事部局	入力分	健康危機管理課	H29	【感染症・新フル班】 年度当初業務説明会		紙	3	健康危機管理課	2022年3月31日	移管相当1-2	県の結核発生データや対応が記されており、今後の感染症対策に役立つため保存	保留	廃棄相当	課内HDDにデータを保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	電子データもあるだろうが紙としても持っておく。 熊本県の結核対策データとして紙としても残す。	
27	知事部局	入力分	健康危機管理課	H30	熊本県結核対策推進会議		紙	3	健康危機管理課	2022年3月31日	移管相当1-2	結核のデータや県での対策が整理されており、県の医療体制がわかるため保存	保留	廃棄相当	課内HDDにデータを保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	紙としても熊本県の結核のデータを保管する。 結核対策の熊本の状況が分かる。	
28	知事部局	入力分	販路拡大ビジネス課	H28	平成28年度 香港関係		紙	5	国際課	2022年3月31日	移管相当1-2	香港を中心とした県産品のプロモーション活動や課題がわかり、今後の県産品輸出に役立つため保存。	保留	廃棄相当	毎年行っている事業であり、過去のものを含めHDDに保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	香港市場開拓の貴重な記録やデータがある。紙として残す。	
29	知事部局	入力分	健康危機管理課	H30	【食品】月報・四半期報告	【食品】月報・四半期報告	併用	3	健康危機管理課	2022年3月31日	移管相当3	別途、データを保存していれば廃棄可	保留	廃棄相当	別途、食品衛生監視指導計画実施状況として年度ごとに取りまとめ公表している。当該データは過去のものも含めて保存しており、削除予定はない。	廃棄相当		
30	知事部局	入力分	健康危機管理課	H30	感染症総記①		紙	3	健康危機管理課	2022年3月31日	移管相当1	県内の感染症に関する対策が網羅的にまとまっているため	保留	廃棄相当	課内HDDにデータを保存しており、今後削除する予定はない。	廃棄相当		
31	知事部局	入力分	健康危機管理課	H30	エイズ総記		紙	3	健康危機管理課	2022年3月31日	移管相当2	熊本県内のHIVもしくは性感染症の予防対策の取り組みがまとまっているので、今後の参考として保存しておく	保留	廃棄相当	課内HDDにデータを保存しており、今後削除する予定はない。	廃棄相当		
32	知事部局	入力分	食肉衛生検査所	H30	平成30年度と畜検査月報綴り	と畜検査月報の報告に関する文書	併用	3	食肉衛生検査所	2022年3月31日	移管相当3	他に成果物あれば廃棄可	保留	廃棄相当	と畜システムで月報のデータが検索できるため	廃棄相当		

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
33	知事部局	入力分	城南家畜保健 衛生所	H28	平成28年度 HPAI国 内発生防疫対応	家きん・野鳥発 生関係	併用	5	城南家畜保 健衛生所	2022年3月31日	移管相当1-2	県が鳥インフルエンザにどの ように対応したかがわかり、 将来の防疫に役立つため保 存。	保留	廃棄相当	H28年の南関町鳥インフルエンザ発生 に係る県の防疫対応は別途発生地家 保、主管課（県畜産課）で記録が保管 されている。また、発生地ではない城 南家保の資料は当時の防疫指針・マ ニュアル下でのものであり、最新版に 改正された現行の指針・マニュアルに 基づく防疫対応とは異なっており、記 録として保管する意義も低いと考え る。	廃棄相当		
34	知事部局	入力分	社会福祉課	H30	平成29年度 熊本県 の生活保護		紙	3	社会福祉課	2022年3月31日	移管相当3	別途成果物をデータや冊子で 保存していれば廃棄可	保留	廃棄相当	別途保存しているため	移管相当1	原課に確認したところデータ保存という ことだった。 紙としても残す。	
35	知事部局	入力分	団体支援課	H28	八代地域農業協同組合 常例検査	八代地域農業協 同組合常例検査 検査書	紙	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協の経営状況がわかる資料 のため保存。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書については、検 査にのみ利用するために提出された資 料であり、公に開示されないこと及び 保存期間終了時には廃棄されることを 前提に提出されたものである。また、 検査に係る調査事項や指摘内容等につ いては、公にすることにより、組合の 正当な利益を害するおそれや今後の検 査における正確な事実の把握を困難に するおそれがあり、情報開示における 不開示文書に相当し、将来にわたって も開示はなまず、県で紙文書として 保存する必要性は低いことから、廃棄 相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な記録であり、県 と農協で問題点を話し合っている。 公開するとしても30年後であり、何の 心配もないと考える。廃棄する理由はい いと考える。 農協経営の問題点が記録され、県から求 められた報告に対する意見や回答があ る。 貴重な記録であり、農業県である熊本県 にとって残すべき記録である。	
36	知事部局	入力分	団体支援課	H28	農協総代会資料		併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	県内の各農協の活動が網羅的 に整理されているため保存。	保留	廃棄相当	当該文書は、各農協が主催する会議の 資料であり、簿冊は主催者が保管して いることから、県で紙文書として保存 する必要性は低く、廃棄相当と考える 。	移管相当1	通常総代会資料には「事業報告書」「事 業計画書」が入っている。県で毎年残す ことで、政策や課題の跡づけができる。 重要な記録（刊行物）である。	
37	知事部局	入力分	団体支援課	H28	農協指導方針		併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協指導方針が記されてい る。	保留	廃棄相当	農協の指導方針については、別途、年 度別にデータを記録・保存しており、 今後削除する予定はないため、紙文書 として保存する必要性は低く、廃棄相 当と考える。	移管相当1	平成28年度の農協に対する指導方針が 分かりやすくコンパクトに書かれてい る。 熊本県の農協に対する行政指導の記録と して残すべきである。 電子と紙の二つで残すべきである。	
38	知事部局	入力分	団体支援課	H28	農協リスク管理債権調 査		併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	県下の農協のリスク管理債権 について記録されている。	保留	廃棄相当	別途、国に農協のリスク管理債権等の 実態調査結果として報告を行っている データであり、県においても保管する 必要性は低いと考える。	移管相当1	熊本県下の農協のリスク管理の詳細な データである。国に報告したものであ っても、県として保有すべきである。電子 データもあるだろうが、紙としても残す べきであると考える。	
39	知事部局	入力分	団体支援課	H28	農協の連結子会社財務 報告		併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協の連結子会社財務報告と して残す。 農協の経営状況がわかる。 （大赤字がないかどうか。）	保留	廃棄相当	別途、国（九州農政局）に農協の財務 状況等資料として報告を行っている データであり、県においても保管する 必要性は低いと考える。	移管相当1	農協の経営状況や財務状況が健全に行わ れているかどうかをチェックするため には、連結子会社の財務報告は貴重な裏付 のデータとなる。県でも残すべきだと考 える。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
40	知事部局	入力分	団体支援課	H28	農協の財務関係ヒア リング	財務改善計画進 捗状況等のヒア リング	併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協へのヒアリングは残す。	保留	廃棄相当	別途、国に農協の財務関係ヒアリング 結果として報告を行っているデータで あり、県においても保管する必要性は 低いと考える。	移管相当1	農協の財務関係のヒアリングは、大切な 記録であり、国に報告するものであつて も、熊本県内の農業の財務記録として保 有すべきである。毎年残す。	
41	知事部局	入力分	認知症対策・ 地域ケア推進 課	H28	認知症疾患医療セン ター（総記）		併用	5	認知症対 策・地域ケ ア推進課	2022年3月31日	移管相当1-2	認知症疾患医療センターの活 動実績や課題がわかり、県の 福祉施策の参考になるため	保留	廃棄相当	活動実績については国へ報告し、県で 保管する必要性は低いと考えられる。 その他の事業内容については、別途 データで保存しており削除する予定な し。	廃棄相当		
42	知事部局	入力分	健康づくり推 進課	H28	難病相談・支援セン ター	総記	紙	5	健康づくり 推進課	2022年3月31日	移管相当1-2	県難病相談・支援センターの 活動実績がまとめられてお り、県の医療施策に役立つた め保存	保留	廃棄相当	データとして保存されており、不要な ため。	廃棄相当		
43	知事部局	入力分	天草家畜保健 衛生所	H28	豚流行性下痢関係	発生情報、周知 文、防疫対策	紙	5	天草家畜保 健衛生所	2022年3月31日	移管相当2-3	・豚流行性下痢（PED）の発 生についての資料があり、有 用である。 ・データが他に統計資料など として保存されていれば廃棄 可	保留	廃棄相当	所内パソコンマスタ内にデータとして 保存しており、今後削除予定なし	廃棄相当		
44	知事部局	入力分	天草家畜保健 衛生所	H28	天草地区家畜自衛防疫 促進協議会		紙	5	天草家畜保 健衛生所	2022年3月31日	移管相当2-3	・平成27年度農業共済データ にみる疫病発生状況のデータ （資料）があり、有用である ・他に保存されていれば廃棄 可	保留	廃棄相当	所内パソコンマスタ内にデータとして 保存しており、今後削除予定なし	廃棄相当		
45	知事部局	入力分	自然保護課	H23	特定鳥獣保護管理計画 綴		紙	10	自然保護課	2022年3月31日	移管相当2-3	・特定鳥獣保護管理計画の策 定に至るまでの意見書なども あり、資料として有用であ る。 ・ほかに保存されていれば廃 棄可	保留	廃棄相当	データとして過去のものを含め、保存 しているため、別途保管する必要性は 低いと考える。	移管相当1	紙のデータとして特定鳥獣保護管理計画 を残す。 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの被 害金額や個体数が記録されている。	
46	知事部局	入力分	自然保護課	H30	平成30年度九州各県 自然保護主管課長会議		併用	3	自然保護課	2022年3月31日	移管相当2-3	・課長会議は残す ・他で保存されていれば廃棄 可	保留	廃棄相当	データとして過去のものを含め、保存 しているため、別途保管する必要性は 低いと考える。	廃棄相当		
47	知事部局	入力分	循環社会推進 課	H30	不法投棄対策連絡会議		紙	3	循環社会推 進課	2022年3月31日	移管相当1-2	県内各地の不法投棄の現状と 対策がまとめられている。 南阿蘇などの熊本地震時の災 害廃棄物仮置場の例が示さ れ、仮置場の確保の大切さが 説かれている。	保留	廃棄相当	県内各地の不法投棄の情報について は、継続して対応している事実、有益 な情報については、当課に電子データ で保存されていたり、各保健所衛生環 境課に保存されている。また、災害廃 棄物仮置き場の例については、会議内 で参考として紹介されたものであり、 会議の主題ではなく、同種の内容や必 要なデータ等については、平成28年 熊本地震における災害廃棄物処理の記 録やその他災害廃棄物に係る行政文書 に保存されているため。	移管相当1	不法投棄の記録とその対策の記録として 紙でも残す。冊子では仮置場の大切さは 記されていた	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
48	知事部局	入力分	循環社会推進課	R2	R 2 年 7 月豪雨における災害対応検証		併用	1	循環社会推進課	2022年3月31日	移管相当1	R 2 年 7 月豪雨の記録として残す。	保留	廃棄相当	別途、課内共有HDにデータとして保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	紙としても残す。 災害対応の検証記録として貴重。	
49	知事部局	入力分	循環社会推進課	H30	バイオマス賦存量調査		紙	3	循環社会推進課	2022年3月31日	移管相当1	バイオマス賦存量調査として統計データがコンパクトにまとまっている。	保留	廃棄相当	別途、課内共有HDにデータとして保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	紙としても残す。 バイオマスは今後大切になる。	
50	知事部局	入力分	循環社会推進課	H27	バイオマス賦存量調査		紙	3	環境立県推進課	2022年3月31日	移管相当1	バイオマス賦存量調査として統計データがコンパクトにまとまっている。	保留	廃棄相当	別途、課内共有HDにデータとして保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	紙としても残す。 バイオマスは今後のエネルギー政策の一つの要である。	
51	知事部局	入力分	循環社会推進課	H30	大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会		紙	3	循環社会推進課	2022年3月31日	移管相当1-2		保留	廃棄相当	別途、課内共有HDにデータとして保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	環境省九州地方環境事務所がまとめた熊本地震時の災害廃棄物処理の貴重な記録で熊本県のデータが示されている。紙としても残すべきである。①	
52	知事部局	入力分	エネルギー政策課	H28	蓄電池等導入促進に向けた調査		併用	5	エネルギー政策課	2022年3月31日	移管相当1-2	「熊本地震における停電時の太陽光発電設備・蓄電池の主な活用例」など、災害時の蓄電池等の利用に関する対策がまとまっているので、今後の参考として残しておく。	保留	廃棄相当	別途課の共有HDDの「H28 GND（にしき園）」にデータを保存しているほか、「平成28年度自然エネルギー協議会」（30年保存）にも保存しているため。	廃棄相当		
53	知事部局	入力分	消費生活課	H23	苦情処理委員会	会議関連	併用	5	消費生活課	2022年3月31日	移管相当1-2	県で発生した消費者トラブルの動向がわかるデータが含まれているため保存。	保留	廃棄相当	別途、県HPに過去のものを含め保存しており、今後削除する予定はない。	廃棄相当		
54	知事部局	入力分	鹿本地域振興局総務振興課	H28	地域づくりチャレンジ		併用	5	鹿本地域振興局総務振興課	2022年3月31日	移管相当1	鹿本地域振興局の「地域づくりチャレンジ」への取り組みが記されている。	保留	廃棄相当	当補助金の所管は県北広域本部であり、当該ファイルに保存されているものは写し（山鹿市分のみ）であるため。	廃棄相当		
55	知事部局	入力分	人権同和政策課	H30	熊本県同和対策推進会議		紙	3	人権同和政策課	2022年3月31日	移管相当2	県の同和対策について把握できるため	保留	廃棄相当	部落差別（同和問題）に係る運動団体の要望とそれに対する県の対応（準備も含めて）については、別途、毎年度開催している「運動団体との意見交換会」の文書簿冊（過去の文書簿冊は保管期限を延長処理）があるため、庁内での連絡等に係る当該資料を保管する必要性は低いと考える。	移管相当1	熊本県の同和対策への取り組みが具体的に書かれている。貴重な記録であり、残すべきである。	
56	知事部局	入力分	人権同和政策課	H30	熊本県隣保館連絡協議会		紙	3	人権同和政策課	2022年3月31日	移管相当1	熊本県の輪保事業の実態が把握できるので保存しておく。	保留	廃棄相当	県は、オブザーバーとして当該協議会の会議や研修会に出席しており、県が主体的に取り組んでいるものではないため、県において保管する必要性は低い。	廃棄相当		
57	知事部局	入力分	人権同和政策課	H30	公正な採用選考推進協議会		紙	3	人権同和政策課	2022年3月31日	移管相当1-2	県における「公正な採用選考の推進」および人権問題に対する取組が把握できるので保存する。	保留	廃棄相当	毎年度協議会が開催され、かつ、当課所管の協議会ではないため、当課において保管する必要性は低い。	廃棄相当		

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
58	知事部局	入力分	商工振興金融課	H30	大規模小売店舗立地法 県・政令市等連絡会議	(九州・沖縄ブ ロック)	紙	3	商工振興金 融課	2022年3月31日	移管相当2	熊本県の要望書が含まれてい るので保存しておく。	保留	廃棄相当	当該文書は課の共有フォルダ上でデー タとして保存しているため、簿冊を残 す必要はない。	廃棄相当		
59	知事部局	入力分	商工振興金融課	H30	商工団体等からの依 頼、要望等に関する文 書		紙	3	商工振興金 融課	2022年3月31日	移管相当1-2	熊本県商工会議所連合会から 知事への要望書（H29.8.28） および知事出席の交流会の資 料なので保存しておく。	保留	廃棄相当	毎年度実施される定例的な要望活動に 関する文書であり、課の共有フォルダ 上でデータとしても保存していること から、当該簿冊を残す必要はない。	移管相当1	熊本県商工会議所連合会の要望書は県の 政策にとって重要であり、紙で残すこと にしている。	
60	知事部局	入力分	商工振興金融課	H30	熊本県中小企業団体中 央会	行事対応等	紙	3	商工振興金 融課	2022年3月31日	移管相当1	二役出席の「熊本県中小企業 団体中央会2019新春賀詞交歓 会」（H31.1.16）の資料なの で保存しておく。知事の挨拶 には前年の振り返りや新年の 抱負が含まれている。	保留	廃棄相当	当該文書は課の共有フォルダ上でデー タとして保存しているため、簿冊を残 す必要はない。	廃棄相当		
61	知事部局	入力分	商工振興金融課	H30	熊本県中小企業家同友 会		紙	3	商工振興金 融課	2022年3月31日	移管相当1-2	熊本県中小企業家同友会から 知事への要望書および知事か らのコメントが含まれるため 保存。	保留	廃棄相当	当該文書は課の共有フォルダ上でデー タとして保存しているため、簿冊を残 す必要はない。	移管相当1	熊本県中小企業同友会からはじめて県に 対して出された要望書である。県内の中 小企業の実情を反映した要望書であり、 県の経済政策の課題もわかる。要望書は 残す方針である。	
62	知事部局	入力分	団体支援課	H28	早期警戒制度	各農協のリスク データ報告	併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協のリスクデータ報告はす べて残す。	保留	廃棄相当	別途、国に各農協のリスクデータとし て報告を行っているデータであり、県 においても保管する必要性は低いと考 える。	移管相当1	県内の農業のリスクデータであり、紙と して熊本県が保有すべきである。国も持 つべきであるが、県でも毎年残し、農協 の財務内容の健全性の資料とすべきであ る。	
63	知事部局	入力分	団体支援課	H28	専門農協総会資料		併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	酪農業協同組合、農業協同組 合の総会議案や報告書はすべ て残す。	保留	廃棄相当	当該文書は、各専門農協が主催する会 議の資料であり、主催者が保管してい ることから、県で紙文書として保存す る必要性は低く、廃棄相当と考える。	移管相当1	専門農協の「通常総会議案」は「事業報 告書」「事業計画書」が入っている。本 県の農業政策の基本にもなる貴重な記録 であり、熊本県としても保有し残し、活 用すべきであると考える。毎年県で残す べきである。	
64	知事部局	入力分	団体支援課	H28	専門農協関係資料		併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1-2	・県の「一県一酪農協づく り」への取組み、事例の記録 として残す。 ・玉名酪農業協同組合、荒尾 酪農業協同組合の吸収合併の 記録として残す。 ・農協の不動産賃貸（メガ ソーラー）事業への取組み記 録として残す。	保留	廃棄相当	当該文書は専門農協指導に係る情報で あって、公にすることにより専門農協 の正当な利益を害するおそれがあり、 県の事務の適正な遂行に支障を及ぼす おそれがある不開示情報に当たる。ま た、専門農協においても公にされるこ とを想定していないものであるため、 廃棄相当と考える。	移管相当1	県の「一県一酪農協づくり」への取り組 みの記録として貴重である。 30年後に公開すればいいのであって、 県の行政の遂行の支障は及ばさない。 残すべきであると考ええる。	
65	知事部局	入力分	団体支援課	H28	水産業協同組合調査・ 照会		紙	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1-2	漁協の経営状況や課題がわか るため保存。	保留	廃棄相当	当該調査回答結果は、水産業協同組合 年次報告等として、別途、国のホーム ページで公表されているため、県にお いても保管する必要性は低いと考 える。	移管相当1	熊本県内の漁協の現状について、水産庁 から提出資料に沿って質疑があり、返答 している。何が問題点なのか分かる。ま た、詳細なデータもついている。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
66	知事部局	入力分	団体支援課	H28	水産業協同組合常例検査回答書		紙	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	漁協の経営状況がわかる資料のため保存。	保留	廃棄相当	当該文書は、漁協指導に係る情報であって、公にすることにより漁協の正当な利益を害するおそれがあり、県の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある不開示情報に当たる。また、漁協においても公にされることを想定していないものであるため、廃棄相当と考える。	移管相当1	水産業協同組合常例検査回答書は、県からの問題点・改善事項の指導に対する回答であり、何が問題なのか分かる貴重な記録である。 熊本県の漁協の経営状況が分かる。公にすることがあるとすれば30年後である。残すメリットのほうが大である。	
67	知事部局	入力分	団体支援課	H28	森林組合 常例検査回答書 関係綴	平成27年度検査分	併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1-2	常例検査指摘事項に対する改善対応策の報告書として残す。	保留	廃棄相当	①当該文書は森林組合の指導に係る情報であって、公にすることにより森林組合の正当な利益を害するおそれがあり、県の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある不開示情報に当たる。また、森林組合においても公にされることを想定していないものである。 ②森林組合毎に3年に1回程度実施している常例検査における指摘事項の改善状況を記録したものである。当該資料については、前回分の資料があれば足りるものであり、5年を経過したものについては不要と考える。	移管相当1	森林組合の常例検査関係の報告書、回答書は一括して残す。 公表することによって森林組合の正当な利益を害する可能性はないと考える。30年後に公開となる。 毎回残すことで過去の経緯が分かる。	
68	知事部局	入力分	団体支援課	H28	常例検査に対する回答書（専門農協）		紙	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協に対する検査書は全て残す。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書については、検査にのみ利用するために提出された資料であり、公に開示されないこと及び保存期間終了時には廃棄されることを前提に提出されたものである。また、検査に係る調査事項や指摘内容等については、公にすることにより、組合の正当な利益を害するおそれや今後の検査における正確な事実の把握を困難にするおそれがあり、情報開示における不開示文書に相当し、将来にわたっても開示はなじまず、県で紙文書として保存する必要性は低いことから、廃棄相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な記録であり、県と農協で問題点を話し合っている。 公開するとしても30年後であり、何の心配もないと考える。廃棄する理由はないと考える。 農協経営の問題点が記録され、県から求められた報告に対する意見や回答がある。 貴重な記録であり、農業県である熊本県にとって残すべき記録である。通常総代会資料がある。	
69	知事部局	入力分	団体支援課	H28	上益城農業協同組合常例検査	上益城農業協同組合常例検査検査書	併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協に対する検査書は全て残す。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書については、検査にのみ利用するために提出された資料であり、公に開示されないこと及び保存期間終了時には廃棄されることを前提に提出されたものである。また、検査に係る調査事項や指摘内容等については、公にすることにより、組合の正当な利益を害するおそれや今後の検査における正確な事実の把握を困難にするおそれがあり、情報開示における不開示文書に相当し、将来にわたっても開示はなじまず、県で紙文書として保存する必要性は低いことから、廃棄相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な記録であり、県と農協で問題点を話し合っている。 公開するとしても30年後であり、何の心配もないと考える。廃棄する理由はないと考える。 農協経営の問題点が記録され、県から求められた報告に対する意見や回答がある。 貴重な記録であり、農業県である熊本県にとって残すべき記録である。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
70	知事部局	入力分	団体支援課	H28	上益城農業協同組合常 例検査	検査関連資料 0 1	紙	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協に対する検査書は全て残 す。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書については、 検査にのみ利用するために提出された 資料であり、公に開示されないこと及 び保存期間終了時には廃棄されること を前提に提出されたものである。ま た、検査に係る調査事項や指摘内容等 については、公にすることにより、組 合の正当な利益を害するおそれや今後 の検査における正確な事実の把握を困 難にするおそれがあり、情報開示にお ける不開示文書に相当し、将来にわ たっても開示はなじまず、県で紙文書 として保存する必要性は低いことか ら、廃棄相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な記録であり、県 と農協で問題点を話し合っている。 公開するとしても3 0年後であり、何の 心配もないと考える。廃棄する理由はない と考える。 農協経営の問題点が記録され、県から求 められた報告に対する意見や回答があ る。 貴重な記録であり、農業県である熊本県 にとって残すべき記録である。 通常	
71	知事部局	入力分	農林水産政策 課	H30	T P P、F T A、E P A 関係（総記）		併用	3	農林水産政 策課	2022年3月31日	移管相当1-2	県のTPPに対する意見、県議 会の動きなどが整理されてい るので保存しておく。	保留	廃棄相当	別途、課内共有HDDにT P P、F T A、E P A関係データを過去のものを 含め保存しており、今後削除する予定 はない。	移管相当1	農業県である熊本県にとってTPP、 FTA、EPAに関する取組みは大切であ り、紙としても残すべきである。県は情 報収集を行っている記録でもある。	
72	知事部局	入力分	農林水産政策 課	H31	町村会	町村会・市議会 議長会他	併用	1	農林水産政 策課	2022年3月31日	移管相当1-2	熊本県町村会の要望書がまと まっているので保存しておく。	保留	廃棄相当	別途、課内共有HDDに町村会・市議会 議長会関係データを過去のものを含め 保存しており、今後削除する予定はな い。	移管相当1	要望書は紙として残す方針である。要望 書に対する県の回答も大切である。	
73	知事部局	入力分	農林水産政策 課	H30	熊本県の水産（平成29 年）		紙	3	農林水産政 策課	2022年3月31日	移管相当3	熊本県の水産業に関するデー タがまとまっているので保存 する。	保留	廃棄相当	別途、体系的にまとめたものを熊本県 の水産として冊子を作成し公表、保存 している。	廃棄相当	ホームページでダウンロードできる。	
74	知事部局	入力分	農林水産政策 課	H27	T P P 協定関係	全般	紙	3	農林水産政 策課	2022年3月31日	移管相当1-2	県のTPPに対する要望、知事 のコメントや合意後の対策案 がまとまっているので保存し ておく。	保留	廃棄相当	別途、課内共有HDDにT P P、F T A、E P A関係データを過去のものを 含め保存しており、今後削除する予定 はない。	移管相当1	TPPは熊本県農業にとても重要である。 紙としても残す。	
75	知事部局	入力分	農林水産政策 課	H27	T P P の影響（定量 的）	H 2 8 年 2 月	紙	3	農林水産政 策課	2022年3月31日	移管相当1-2	県のTPP合意に関する対応が 含まれているため保存しておく。	保留	廃棄相当	別途、課内共有HDDにT P P、F T A、E P A関係データを過去のものを 含め保存しており、今後削除する予定 はない。	移管相当1	TPPは熊本県農業にとって重要である。 紙として残す。	
76	知事部局	入力分	農林水産政策 課	H27	T P P の影響（定性 的）	H 2 7 年 1 2 月	紙	3	農林水産政 策課	2022年3月31日	移管相当1-2	県のTPP合意に関する対応が 含まれているため保存しておく。	保留	廃棄相当	別途、課内共有HDDにT P P、F T A、E P A関係データを過去のものを 含め保存しており、今後削除する予定 はない。	移管相当1	TPPは熊本県農業にとても重要である。 紙としても残す。	
77	知事部局	入力分	農林水産政策 課	H30	主要な施策の成果	農林水産部分と りまとめ	紙	3	農林水産政 策課	2022年3月31日	移管相当3	農林水産関係の主要な施策の 成果がまとまっているので保 存しておく。	保留	廃棄相当	財政課が、体系的にまとめたものを議 会報告用を作成し公表、保存してい る。	廃棄相当		

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
78	知事部局	入力分	農林水産政策課	H27	T P P 協定関係	大筋合意後	紙	3	農林水産政策課	2022年3月31日	移管相当1-2	TPP大筋合意後に関する県の対応、知事のコメント、政府への意見など、資料がまとまっているので、今後の参考として保存しておく。	保留	廃棄相当	別途、課内共有HDDにT P P、F T A、E P A関係データを過去のものを含め保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	TPPは熊本県農業にとっても重要である。紙でも残す。	
79	知事部局	入力分	農研 企画調整部	H30	所長会議等		併用	3	農研 企画調整部	2022年3月31日	移管相当1-2	農研の所長会議はすべて残す。紙、電子とも。「所長（室）引継ぎ」、「試験研究概要説明」はすべて残す。	保留	廃棄相当	重要な施策の詳細な検討については、別途それぞれ簿冊を作成するため、本ファイルの保存は不要。	移管相当1	「所長会議」は全体の活動が分かる資料・記録である。農業研究センターが何に取り組んだか分かる。原課に確認したが、全体の活動が一冊でコンパクトに分かる資料・記録が分かる簿冊はなかった。所長会議は、トップの判断が分かる大切な資料である。	
80	知事部局	入力分	団体支援課	H28	樹芸農業協同組合常例検査	樹芸農業協同組合常例検査 検査書	紙	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協の経営状況がわかる資料のため保存。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書については、検査にのみ利用するために提出された資料であり、公に開示されないこと及び保存期間終了時には廃棄されることを前提に提出されたものである。また、検査に係る調査事項や指摘内容等については、公にすることにより、組合の正当な利益を害するおそれや今後の検査における正確な事実の把握を困難にするおそれがあり、情報開示における不開示文書に相当し、将来にわたっても開示はなじまず、県で紙文書として保存する必要性は低いことから、廃棄相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な記録であり、県と農協で問題点を話し合っている。公開するとしても30年後であり、何の心配もないと考える。廃棄する理由はないと考える。農協経営の問題点が記録され、県から求められた報告に対する意見や回答がある。貴重な記録であり、農業県である熊本県にとって残すべき記録である。	
81	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成29事業年度 業務報告書等	玉名農業協同組合	併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農業協同組合の資料は一括して残す。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2により、当該年度の経営状況を把握することを目的に県へ提出されるものであるが、国への調査・報告等が終了すれば、同等の資料である組合保管の財務関係書類及びディスクロージャー誌で情報は担保されることから、県で紙文書として保存する必要性は低く、廃棄相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提出用）、通常総代会資料の三点セットで綴じられている。熊本県内の個々の農業協同組合の事業活動がコンパクトにまとめられている。毎年、刊行物を残すことで個々の農協の事業内容や財務状況を跡づけることができる。一括して熊本県は残すべきである。	
82	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成29事業年度 業務報告書等	上益城農業協同組合	併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農業協同組合の資料は一括して残す。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2により、当該年度の経営状況を把握することを目的に県へ提出されるものであるが、国への調査・報告等が終了すれば、同等の資料である組合保管の財務関係書類及びディスクロージャー誌で情報は担保されることから、県で紙文書として保存する必要性は低く、廃棄相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提出用）、通常総代会資料の三点セットで綴じられている。熊本県内の個々の農業協同組合の事業活動がコンパクトにまとめられている。毎年、刊行物を残すことで個々の農協の事業内容や財務状況を跡づけることができる。一括して熊本県は残すべきである。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
83	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成29事業年度 業 務報告書等	八代地域農業協 同組合	併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農業協同組合の資料は一括し て残す。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2によ り、当該年度の経営状況を把握するこ とを目的に県へ提出されるものである が、国への調査・報告等が終了すれ ば、同等の資料である組合保管の財務 関係書類及びディスクロージャー誌で 情報は担保されることから、県で紙文 書として保存する必要性は低く、廃棄 相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提 出用）、通常総代会資料の三点セットで 綴じられている。熊本県内の個々の農業 協同組合の事業活動がコンパクトにまと められている。毎年、刊行物を残すこと で個々の農協の事業内容や財務状況を跡 づけることができる。一括して熊本県は 残すべきである。	
84	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成29事業年度 業 務報告書等	球磨地域農業協 同組合	併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農業協同組合の資料は一括し て残す。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2によ り、当該年度の経営状況を把握するこ とを目的に県へ提出されるものである が、国への調査・報告等が終了すれ ば、同等の資料である組合保管の財務 関係書類及びディスクロージャー誌で 情報は担保されることから、県で紙文 書として保存する必要性は低く、廃棄 相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提 出用）、通常総代会資料の三点セットで 綴じられている。熊本県内の個々の農業 協同組合の事業活動がコンパクトにまと められている。毎年、刊行物を残すこと で個々の農協の事業内容や財務状況を跡 づけることができる。一括して熊本県は 残すべきである。	
85	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成29事業年度 業 務報告書等	本渡五和農業協 同組合	併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農業協同組合の資料は一括し て残す。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2によ り、当該年度の経営状況を把握するこ とを目的に県へ提出されるものである が、国への調査・報告等が終了すれ ば、同等の資料である組合保管の財務 関係書類及びディスクロージャー誌で 情報は担保されることから、県で紙文 書として保存する必要性は低く、廃棄 相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提 出用）、通常総代会資料の三点セットで 綴じられている。熊本県内の個々の農業 協同組合の事業活動がコンパクトにまと められている。毎年、刊行物を残すこと で個々の農協の事業内容や財務状況を跡 づけることができる。 一括して熊本県は残すべきである。	
86	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成29事業年度 業 務報告書等	玉名市大浜町農 業協同組合	併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農業協同組合の資料は一括し て残す。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2によ り、当該年度の経営状況を把握するこ とを目的に県へ提出されるものである が、国への調査・報告等が終了すれ ば、同等の資料である組合保管の財務 関係書類及びディスクロージャー誌で 情報は担保されることから、県で紙文 書として保存する必要性は低く、廃棄 相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提 出用）、通常総代会資料の三点セットで 綴じられている。熊本県内の個々の農業 協同組合の事業活動がコンパクトにまと められている。 毎年、刊行物を残すことで個々の農協の 事業内容や財務状況を跡づけることがで きる。一括して熊本県は残すべきであ る。	
87	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成29事業年度 業 務報告書等	熊本宇城農業協 同組合	併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農業協同組合の資料は一括し て残す。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2によ り、当該年度の経営状況を把握するこ とを目的に県へ提出されるものである が、国への調査・報告等が終了すれ ば、同等の資料である組合保管の財務 関係書類及びディスクロージャー誌で 情報は担保されることから、県で紙文 書として保存する必要性は低く、廃棄 相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提 出用）、通常総代会資料の三点セットで 綴じられている。熊本県内の個々の農業 協同組合の事業活動がコンパクトにまと められている。毎年、刊行物を残すこと で個々の農協の事業内容や財務状況を跡 づけることができる。一括して熊本県は 残すべきである。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
88	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成２９事業年度 業 務報告書等	鹿本農業協同組 合	併用	３	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農業協同組合の資料は一括し て残す。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2によ り、当該年度の経営状況を把握するこ とを目的に県へ提出されるものである が、国への調査・報告等が終了すれ ば、同等の資料である組合保管の財務 関係書類及びディスクロージャー誌で 情報は担保されることから、県で紙文 書として保存する必要性は低く、廃棄 相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提 出用）、通常総代会資料の三点セットで 綴じられている。熊本県内の個々の農業 協同組合の事業活動がコンパクトにまと められている。毎年、刊行物を残すこと で個々の農協の事業内容や財務状況を跡 づけることができる。一括して熊本県は 残すべきである。	
89	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成２９事業年度 業 務報告書等	阿蘇農業協同組 合	併用	３	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農業協同組合の資料は一括し て残す。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2によ り、当該年度の経営状況を把握するこ とを目的に県へ提出されるものである が、国への調査・報告等が終了すれ ば、同等の資料である組合保管の財務 関係書類及びディスクロージャー誌で 情報は担保されることから、県で紙文 書として保存する必要性は低く、廃棄 相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提 出用）、通常総代会資料の三点セットで 綴じられている。熊本県内の個々の農業 協同組合の事業活動がコンパクトにまと められている。毎年、刊行物を残すこと で個々の農協の事業内容や財務状況を跡 づけることができる。一括して熊本県は 残すべきである。	
90	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成２９事業年度 業 務報告書等	苓北町農業協同 組合	併用	３	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協の業務報告書は保存。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2によ り、当該年度の経営状況を把握するこ とを目的に県へ提出されるものである が、国への調査・報告等が終了すれ ば、同等の資料である組合保管の財務 関係書類及びディスクロージャー誌で 情報は担保されることから、県で紙文 書として保存する必要性は低く、廃棄 相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提 出用）、通常総代会資料の三点セットで 綴じられている。熊本県内の個々の農業 協同組合の事業活動がコンパクトにまと められている。毎年、刊行物を残すこと で個々の農協の事業内容や財務状況を跡 づけることができる。 一括して熊本県は残すべきである。	
91	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成２９事業年度 業 務報告書等	菊池地域農業協 同組合	併用	３	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協の業務報告書は保存。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2によ り、当該年度の経営状況を把握するこ とを目的に県へ提出されるものである が、国への調査・報告等が終了すれ ば、同等の資料である組合保管の財務 関係書類及びディスクロージャー誌で 情報は担保されることから、県で紙文 書として保存する必要性は低く、廃棄 相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提 出用）、通常総代会資料の三点セットで 綴じられている。熊本県内の個々の農業 協同組合の事業活動がコンパクトにまと められている。毎年、刊行物を残すこと で個々の農協の事業内容や財務状況を跡 づけることができる。一括して熊本県は 残すべきである。	
92	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成２９事業年度 業 務報告書等	熊本市農業協同 組合	併用	３	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協の業務報告書は保存。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2によ り、当該年度の経営状況を把握するこ とを目的に県へ提出されるものである が、国への調査・報告等が終了すれ ば、同等の資料である組合保管の財務 関係書類及びディスクロージャー誌で 情報は担保されることから、県で紙文 書として保存する必要性は低く、廃棄 相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提 出用）、通常総代会資料の三点セットで 綴じられている。熊本県内の個々の農業 協同組合の事業活動がコンパクトにまと められている。 毎年、刊行物を残すことで個々の農協の 事業内容や財務状況を跡づけることがで きる。一括して熊本県は残すべきであ る。	
93	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成２９事業年度 業 務報告書等	あしきた農業協 同組合	併用	３	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協の業務報告書は保存。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2によ り、当該年度の経営状況を把握するこ とを目的に県へ提出されるものである が、国への調査・報告等が終了すれ ば、同等の資料である組合保管の財務 関係書類及びディスクロージャー誌で 情報は担保されることから、県で紙文 書として保存する必要性は低く、廃棄 相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提 出用）、通常総代会資料の三点セットで 綴じられている。熊本県内の個々の農業 協同組合の事業活動がコンパクトにまと められている。 毎年、刊行物を残すことで個々の農協の 事業内容や財務状況を跡づけることがで きる。 一括して熊本県は残すべきである。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
94	知事部局	入力分	団体支援課	H30	平成29事業年度 業務報告書等	あまくさ農業協同組合	併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協の業務報告書は保存。	保留	廃棄相当	業務報告は、農協法第54条の2により、当該年度の経営状況を把握することを目的に県へ提出されるものであるが、国への調査・報告等が終了すれば、同等の資料である組合保管の財務関係書類及びディスクロージャー誌で情報は担保されることから、県で紙文書として保存する必要性は低く、廃棄相当と考える。	移管相当1	各年度のDisclosure、業務報告書（県提出用）、通常総代会資料の三点セットで綴じられている。熊本県内の個々の農業協同組合の事業活動がコンパクトにまとめられている。 毎年、刊行物を残すことで個々の農協の事業内容や財務状況を跡づけることができる。一括して熊本県は残すべきである。	
95	知事部局	入力分	団体支援課	H23	水産業協同組合常例検査回答書		紙	10	団体支援総室	2022年3月31日	移管相当1	漁協の経営実態がわかるため保存。	保留	廃棄相当	当該文書は漁協指導に係る情報であって、公にすることにより漁協の正当な利益を害するおそれがあり、県の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある不開示情報に当たる。また、漁協においても公にされることを想定していないものであるため、廃棄相当と考える。	移管相当1	漁業協同組合の不祥事件への対応や改善策が指導されており、貴重な記録である。 30年後に公開して、改善されているかチェックすべきである。 残すべきである。	
96	知事部局	入力分	団体支援課	H30	農協の子会社等に関する資料の提出		併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協の子会社の経営状況がわかるため保存。	保留	廃棄相当	別途、国（九州農政局）に「平成29年度中に設立した子会社等の定款、事業計画書、出資者の構成及び役員の構成に関する資料」として報告を行っているデータであり、県においても保管する必要性は低いと考える。	廃棄相当		
97	知事部局	入力分	団体支援課	H30	専門農協総記		併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	酪農協の活動報告がまとまっているため保存。	保留	廃棄相当	専門農協の巡回指導内容については、別途、年度別にデータを記録・保存しており、今後削除する予定はないため、紙文書として保存する必要性は低く、廃棄相当と考える。	移管相当1	酪農協の問題事例が記述されており、残さなければならない。紙のデータとして残すべきである。 県がどのような指導をして改善に取り組んだかを示す記録としても残す。	
98	知事部局	入力分	農産園芸課	H28	次世代型ハウス環境制御システム普及体制整備事業	次世代型ハウス環境制御システム普及体制に関すること	紙	5	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当1-2	農産物の生育データが含まれており、県の農業施策の参考になるため保存。	保留	廃棄相当	生育データ等をもとにマニュアルを作成し、紙媒体として保存しているため。	移管相当1	高度環境制御技術「熊本標準化」についての取り組みの記録は大切である。 まとまっているため、マニュアルの有無に関わらず、本簿冊を残す。	
99	知事部局	入力分	団体支援課	H30	森林組合の統計・森林組合のすがた		併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当3	別途、成果物を冊子やデータで保存していれば廃棄可。	保留	廃棄相当	別途、成果物をデータで保管しているため、紙文書として保存する必要性は低く、廃棄相当と考える。	移管相当1	データとあわせて紙としても残すべき資料である。 平成19年度までは県立図書館に揃っている。	
100	知事部局	入力分	消費生活課	H28	市町村消費者行政等調査関係		紙	5	消費生活課	2022年3月31日	移管相当3	調査結果をデータや冊子などの成果物として保存していれば廃棄可。	保留	廃棄相当	毎年同様の調査を行っており、当該年度のみを保管する必要性がない。	廃棄相当		
101	知事部局	入力分	農地整備課	H28	災害関連緊急大規模漂着流木等処理事業に関する文書		紙	5	農地整備課	2022年3月31日	移管相当2	県の漂着流木に対する処理や事例などがまとまっているので、今後の参考として残しておく。	保留	廃棄相当	毎年度実施しており、データにて保管しているため廃棄とする。	移管相当1	地震に起因する流木対策の記録として残す。流木対策として貴重な資料である。	
102	知事部局	入力分	環境立県推進課	H28	公営企業会計（企業局）	例月現金出納検査、経理状況報告、予算・決算	併用	5	環境立県推進課	2022年3月31日	移管相当3	「平成27年度熊本県電気事業会計決算書、熊本県工業用水道事業会計決算書、熊本県有料駐車場事業会計決算書」は残す。 ただし、企業局にあれば廃棄可	保留	廃棄相当	企業局に同様の文書が保管されているため。	移管相当1	県庁図書館には継続して入っている。熊本県公報にも概要が公開されている。県庁でも1冊は保管する。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
103	知事部局	入力分	農産園芸課	H28	熊本広域農場構想推進事業	(総記)	併用	5	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当1	知事のラジオ番組出演(H29.3.6)に関する原稿がある。知事の記録として残しておく。地震後の広域農場復旧や構想推進に関する記録として残す。	保留	廃棄相当	別途、記録(PDF)を体系的に作られた所定の代替保存場所に「歴史的公文書となりうる書類」と明示して保存しているため。今後当該記録を削除する予定はない。	廃棄相当		
104	知事部局	入力分	農産園芸課	H28	熊本県野菜振興対策会議	本会議及び生産・販売部会	併用	5	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当1-2	県の野菜振興への取組みがまとまっており、県の農業施策の参考になるため保存。	保留	廃棄相当	別途、課の共有HDにデータを、必要書類を紙で保存しているため	移管相当1	令和8年2月19日、原課に確認したが、紙で保存されていることが確認できなかった。「野菜振興対策会議」は残す。	
105	知事部局	入力分	団体支援課	H28	熊本県農業共済組合総代会		併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	熊本県農業共済組合の総代会議案はすべて残す。	保留	廃棄相当	当該文書は、熊本県農業共済組合が主催する会議の資料であり、簿冊は主催者が保管していることから、県で紙文書として保存する必要性は低く、廃棄相当と考える。	廃棄相当		
106	知事部局	入力分	団体支援課	H30	J A バンク熊本県委員会		併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	JAバンク熊本県委員会の資料は残す。JAの信用事業について記述されている。	保留	廃棄相当	当該文書は、JAバンク熊本県委員会が主催する会議の資料であり、主催者が保管していることから、県で紙文書として保存する必要性は低く、廃棄相当と考える。	廃棄相当		
107	知事部局	入力分	団体支援課	H30	農業共済団体運営状況ヒアリング		併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	熊本県農業共済組合のヒアリング資料は残す。	保留	廃棄相当	別途、国に農業共済団体から報告を行っているデータであり、県においても保管する必要性は低いと考える。	廃棄相当		
108	知事部局	入力分	団体支援課	H30	J A 熊本県中央会・連合会関係	意見交換会、中央会主催の各種会議、雑件等	併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	JA熊本中央会「重点指導対象組合(JA大浜)の状況について」などJA中央会のあり方(方向性)が検討され、県の農業の課題が明示されている。	保留	廃棄相当	当該文書は、JA熊本中央会が主催する会議の資料であり、主催者が保管していることから、県で紙文書として保存する必要性は低く、廃棄相当と考える。	移管相当1	重点指導対象組合(JA大浜)に対する方針が具体的に記述され、県内の他のJAの問題点が記されている。「平成30年度農協指導方針について」(県作成)がある。県でも「農協指導方針」(県作成)は紙でも残す。	
109	知事部局	入力分	団体支援課	H30	J A 熊本県中央会理事会関係		併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	JA熊本中央会の理事会資料、要望書はすべて残す。	保留	廃棄相当	当該文書は、JA熊本中央会が主催する会議の資料であり、主催者が保管していることから、県で紙文書として保存する必要性は低く、廃棄相当と考える。	移管相当1	熊本県の農業政策に提言が行われている。熊本県農業組合中央会やJA熊本中央会の理事会議事録・業務報告書は継続して残すべきである。県の農業にとって何が重要なか書かれている。熊本県農業団体の要望書も残すべきである。	
110	知事部局	入力分	団体支援課	H30	県漁連関係綴	総会、研修会等	併用	3	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1-2	・県漁連の理事改選をめぐる紛糾の経過がわかる。 ・熊本県漁業協同組合連合会の国や県への要望書は県の水産業の課題や取り組みまなければならない点が記されている。	保留	廃棄相当	当該文書は、県漁連が主催する会議の資料であり、主催者が保管していることから、県で紙文書として保存する必要性は低く、廃棄相当と考える。	移管相当1	県漁連の紛糾の記録は県でも残すべきである。また、熊本県漁業協同組合連合会要望書は、県の水産政策にとって重要なものである。公開するにしても30年後であり、問題はない。貴重な記録であり、県でも残すべきである。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
111	知事部局	入力分	団体支援課	H23	あまくさ農業協同組合 検査	検査書等	紙	10	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	天草農協の内部会計検査に 関する資料、今後、貴重なデ ータ（農協の経営状況）とな り得るので残しておく。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書につ いては、検査にのみ利用す るために提出された資料で あり、公に開示されないこと 及び保存期間終了時には廃 棄されることを前提に提出 されたものである。また、 検査に係る調査事項や指摘 内容等については、公にす ることにより、組合の正当 な利益を害するおそれや今 後の検査における正確な事 実の把握を困難にするおそ れがあり、情報開示におけ る不開示文書に相当し、将 来にわたっても開示はな じまず、県で紙文書として 保存する必要性は低いこと から、廃棄相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な 記録であり、県と農協で問 題点を話し合っている。公 開するとしても30年後で あり、何の心配もないと考 える。農協経営の問題点が 記録され、県から求められ た報告に対する意見や回答 がある。貴重な記録であり 、農業県である熊本県に とって残すべき記録である。	
112	知事部局	入力分	団体支援課	H23	球磨農協検査	検査書等	紙	10	農業団体金融課	2022年3月31日	移管相当1	九州農政局及び九州財務 局による球磨農協の要請検 査に関する資料、今後、貴 重なデータ（農協の経営状 況）となり得るので保存し ておく。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書につ いては、検査にのみ利用す るために提出された資料で あり、公に開示されないこと 及び保存期間終了時には廃 棄されることを前提に提出 されたものである。また、 検査に係る調査事項や指摘 内容等については、公にす ることにより、組合の正当 な利益を害するおそれや今 後の検査における正確な事 実の把握を困難にするおそ れがあり、情報開示におけ る不開示文書に相当し、将 来にわたっても開示はな じまず、県で紙文書として 保存する必要性は低いこと から、廃棄相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な 記録であり、県と農協で問 題点を話し合っている。公 開するとしても30年後で あり、何の心配もないと考 える。農協経営の問題点が 記録され、県から求められ た報告に対する意見や回答 がある。貴重な記録であり 、農業県である熊本県に とって残すべき記録である。	
113	知事部局	入力分	団体支援課	H23	玉名市大浜町農協検査	検査書等	紙	10	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	玉名市大浜町農協の内部 検査（会計）に関する資料 、貴重なデータ（農協の 経営状況）となり得るため 保存しておく。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書につ いては、検査にのみ利用す るために提出された資料で あり、公に開示されないこと 及び保存期間終了時には廃 棄されることを前提に提出 されたものである。また、 検査に係る調査事項や指摘 内容等については、公にす ることにより、組合の正当 な利益を害するおそれや今 後の検査における正確な事 実の把握を困難にするおそ れがあり、情報開示におけ る不開示文書に相当し、将 来にわたっても開示はな じまず、県で紙文書として 保存する必要性は低いこと から、廃棄相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な 記録であり、県と農協で問 題点を話し合っている。公 開するとしても30年後で あり、何の心配もないと考 える。農協経営の問題点が 記録され、県から求められ た報告に対する意見や回答 がある。貴重な記録であり 、農業県である熊本県に とって残すべき記録である。	
114	知事部局	入力分	団体支援課	H23	あしきた農協検査	検査書等	紙	10	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	葦北農協の内部検査（会 計）に関する資料、貴重な データ（農協の経営状況） となり得るため保存し ておく。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書につ いては、検査にのみ利用す るために提出された資料で あり、公に開示されないこと 及び保存期間終了時には廃 棄されることを前提に提出 されたものである。また、 検査に係る調査事項や指摘 内容等については、公にす ることにより、組合の正当 な利益を害するおそれや今 後の検査における正確な事 実の把握を困難にするおそ れがあり、情報開示におけ る不開示文書に相当し、将 来にわたっても開示はな じまず、県で紙文書として 保存する必要性は低いこと から、廃棄相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な 記録であり、県と農協で問 題点を話し合っている。公 開するとしても30年後で あり、何の心配もないと考 える。農協経営の問題点が 記録され、県から求められ た報告に対する意見や回答 がある。貴重な記録であり 、農業県である熊本県に とって残すべき記録である。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
115	知事部局	入力分	漁業取締事務 所	H30	船員労働統計調査関係		紙	3	漁業取締事 務所	2022年3月31日	移管相当3	県内の船員に関する統計デー タなので、個人情報など問題 なければ保存しておく。	保留	廃棄相当	国の船員労働統計調査への回答であ り、扱っているデータは当所職員の給 与・休暇等の個人情報であるため、保 管する必要性は低いと考える。	廃棄相当		
116	知事部局	入力分	漁業取締事務 所	H30	漁業取締報告	月例報告	紙	3	漁業取締事 務所	2022年3月31日	移管相当1	県内の漁業に関する取り締め りの実態がわかる資料なので 保存しておく。	保留	廃棄相当	検挙、警告を受けた者の住所氏名生年 月日等の個人情報が記載されてため。	廃棄相当		
117	知事部局	入力分	消費生活課	H28	熊本県多重債務者対策 協議会		紙	5	消費生活課	2022年3月31日	移管相当1-2	県の多重債務者支援の具体的 な取組やデータが記されてお り、将来の施策の参考になる ため保存。	保留	廃棄相当	例年廃棄しており、当該年度に特別な 取組み等を行った記録はない。	移管相当1	熊本地震を受け、被災者への生活再建の ために被災者の債務整理がどのように行 われたか示されている。熊本県の実重債 務者対策が具体的に記述されており、 1997年以降の対策がわかる。	
118	知事部局	入力分	人権同和政策 課	H28	熊本県人権擁護委員連 合会		紙	5	人権同和政策 課	2022年3月31日	移管相当1-2	熊本県人権擁護連合会の活動 実績や県の人権への取組がわ かるため保存。	保留	廃棄相当	本県の人権啓発事業ではなく、熊本地 方法務局が所管する熊本県人権擁護員 連合会の総会資料及び補助金交付に関 するものであり、県において保管する 必要性は低いと考える	廃棄相当		
119	知事部局	入力分	農産園芸課	H23	花き振興対策事業	花き流通実態調 査	併用	10	園芸課	2022年3月31日	移管相当2-3	平成23年度花き振興対策事 業に関して、「熊本県花き流 通実績報告書」があり、有 用。他で保存されていれば廃 棄可。	保留	廃棄相当	別途、課の共有HDにデータを、必要書 類を紙で保存しているため	廃棄相当		
120	知事部局	入力分	団体支援課	H28	熊本宇城農業協同組合 常例検査	熊本宇城農業協 同組合常例検査 検査書	紙	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協に対する検査書は全て残 す。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書については、検 査にのみ利用するために提出された資 料であり、公に開示されないこと及び 保存期間終了時には廃棄されることを 前提に提出されたものである。また、 検査に係る調査事項や指摘内容等につ いては、公にすることにより、組合の 正当な利益を害するおそれや今後の検 査における正確な事実の把握を困難に するおそれがあり、情報開示における 不開示文書に相当し、将来にわたって も開示はなまず、県で紙文書として 保存する必要性は低いことから、廃棄 相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な記録であり、県 と農協で問題点を話し合っている。 公開するとしても30年後であり、何の 心配もないと考える。廃棄する理由はない と考える。 農協経営の問題点が記録され、県から求 められた報告に対する意見や回答があ る。 貴重な記録であり、農業県である熊本県 にとって残すべき記録である。	
121	知事部局	入力分	農産園芸課	H30	いぐさ生産状況調査		紙	3	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当3	別途、データを保存していれ ば廃棄可。	保留	廃棄相当	別途印刷物として数値を公表している ため。	移管相当1	県庁に印刷物がないとのことなので残 す。	
122	知事部局	入力分	農産園芸課	H30	主要野菜生産状況調査 (平成29年度)		紙	3	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当3	別途、データを保存していれ ば廃棄可。	保留	廃棄相当	別途データを保存しており、県のホーム ページでも公表しているため。	廃棄相当		
123	知事部局	入力分	農産園芸課	H30	熊本県い業生産販売振 興協会	団体対策（い 業）	紙	3	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当1-2	熊本県はい草生産が盛んなた め、い草産業の取組や課題が まとまっている本資料は有用 である。	保留	廃棄相当	必要書類について抜粋したものを課内 に紙書類として保存しているため。	移管相当1	い草の生産データや中国の生産に関する 報告があり、貴重な記録である。 まとまっているため、抜粋した紙書類の 有無に関わらず、本簿冊を残す。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
124	知事部局	入力分	農産園芸課	H30	J A 熊本果実連関係	会議・総会・果 樹誌等	併用	3	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当1-2	JA熊本果実連の取組や経営状 況がわかり、県の農業施策の 参考になるため保存。	保留	廃棄相当	必要書類は、別途紙媒体で「JA熊本果 実連総会資料」として保存している。	廃棄相当		
125	知事部局	入力分	農産園芸課	H30	果樹技術者連盟		併用	3	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当1-2	果樹栽培のデータや取組が整 理されており、県の農業施策 に役立つため保存。	保留	廃棄相当	栽培データなどは、別途、紙媒体で印 刷したものが存在し、保存しているた め	廃棄相当		
126	知事部局	入力分	農産園芸課	H23	熊本県い業大会（副 題）い業振興総括		紙	10	農産課	2022年3月31日	移管相当1-2	い草は県の特徴ある産業であ る。本資料はい草生産の動向 やデータがまとまっているた め保存。	保留	廃棄相当	い業大会に係る書類は大会事務局で保 存されているため。	廃棄相当		
127	知事部局	入力分	健康福祉政策 課	H28	九州各県民生主管課長 会議		紙	5	健康福祉政 策課	2022年3月31日	移管相当2	熊本県から厚生労働省あての 要望書が含まれているため	保留	廃棄相当	編集されている文書は、九州各県の意 見をとりまとめる事務局県（※）に提 出したものであり、事務局県から厚生 労働省へ提出された文書は含まれてい ないため、保管する必要性は低いと考 える。 ※H28年度会議は長崎県、H29年度会 議は大分県	廃棄相当		
128	知事部局	入力分	畜産課	H23	肉用牛肥育経営安定対 策事業	（H22～肉用牛肥 育経営安定特別 対策事業）	紙	10	畜産課	2022年3月31日	移管相当3	ファイル内にある熊本県畜産 協会の総会議案のみ保存。そ れ以外は廃棄可。（すでに熊 本県畜産協会の総会議案を保 存しているなら、ファイル全 て廃棄可。）	保留	廃棄相当	熊本県畜産協会の総会議案については 別途保管されているため破棄	移管相当1	令和8年2月20日、原課に確認したが、熊 本県畜産協会の総会議案は別途保存され ていなかった。 社団法人熊本県畜産協会「総会議案」は 継続して毎年残す。	
129	知事部局	入力分	技術管理課	H30	熊本地震等復旧・復興 工事情報連絡会議		紙	3	技術管理課	2022年3月31日	移管相当1	熊本地震の被害状況がコンバ クトにまとまっているため保 存。	保留	廃棄相当	当連絡会議の所管課ではないこと及 び、単年度の報告会資料控え（コ ピー）であるため	廃棄相当		
130	知事部局	入力分	団体支援課	H28	玉名農業協同組合常例 検査	玉名農業協同組 合常例検査 検 査書	紙	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協に対する検査書は全て残 す。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書については、検 査にのみ利用するために提出された資 料であり、公に開示されないこと及び 保存期間終了時には廃棄されることを 前提に提出されたものである。また、 検査に係る調査事項や指摘内容等につ いては、公にすることにより、組合の 正当な利益を害するおそれや今後の検 査における正確な事実の把握を困難に するおそれがあり、情報開示における 不開示文書に相当し、将来にわたって も開示はなじまず、県で紙文書として 保存する必要性は低いことから、廃棄 相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な記録であり、県 と農協で問題点を話し合っている。 公開するとしても3 0年後であり、何の 心配もないと考える。廃棄する理由はないと考える。 農協経営の問題点が記録され、県から求 められた報告に対する意見や回答があ る。 貴重な記録であり、農業県である熊本県 にとって残すべき記録である。	
131	知事部局	入力分	玉名地域振興 局農地整備課	H28	玉名管内概要書作成業 務		紙	5	玉名地域振 興局農地整 備課	2022年3月31日	移管相当3	「管内概要2016統計資料 編」、「玉名地域農業・農村 ビジョン」は残す。冊子が他 にあれば廃棄可。	保留	廃棄相当	成果物を他に保管しているため	廃棄相当		
132	知事部局	入力分	水産振興課	H28	漁村における「うみ・ ひと・しごと」づくり 推進事業	活力ある養殖推 進事業（ノリ養 殖協業化関連業 務委託）	併用	5	水産振興課	2022年3月31日	移管相当1-2	漁協のノリ生産に関する経費 の流れが分かる資料で、漁協 の経営実態が分かるため保 存。	保留	廃棄相当	別途、水産振興課HDDにデータとして 過去のものを含め保存しており、今後 削除する予定はない。	移管相当1	令和8年2月20日、原課に確認したとこ ろ、HDDにデータはあったが、紙として も残す。 （株）東京久栄のノリ養殖に関する報告 書を残す。	
133	知事部局	入力分	水産振興課	H28	漁村における「うみ・ ひと・しごと」づくり 推進事業	稼げる水産業づ くり事業	紙	5	水産振興課	2022年3月31日	移管相当1-2	県産水産物のブランド化や流 通の取組・課題がまとまって おり、県の水産振興の参考に なるため保存	保留	廃棄相当	別途、水産振興課HDDにデータとして 過去のものを含め保存しており、今後 削除する予定はない。	廃棄相当		

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
134	知事部局	入力分	森林整備課	H30	林業普及指導員九州ブ ロックシンポジウム		併用	3	森林整備課	2022年3月31日	移管相当1-2	林業普及指導に関する九州ブ ロックシンポジウム (H30.10.15) の資料。 熊本県で開催され、県の取組 み事例もあるので保存しておく。	保留	廃棄相当	同シンポジウムについては九州各県が 毎年持ち回りで開催しているものであり、県の林業普及指導事例については 別途「林研センターだより」として年 2回、冊子を作成し公表、保存してい る。	廃棄相当		
135	知事部局	入力分	森林整備課	H30	造林・間伐・種苗関係 担当者会議	会議資料等	紙	3	森林整備課	2022年3月31日	移管相当1	森林整備に関する担当課長会 議(全国および九州ブロッ ク)なので保存する。	保留	廃棄相当	当該年度及び翌年度の事業の説明(取 組方針や改正部)が行われた会議資料 であり、毎年度会議が開催されており 保存されている。	廃棄相当		
136	知事部局	入力分	森林整備課	H30	林業普及指導事業会議 関係綴り		紙	3	森林整備課	2022年3月31日	移管相当2	県内各地区の林業普及指導の 現状や課題などが一括してま とめられているので保存して おく。	保留	廃棄相当	県の林業普及指導事例については別途 「林研センターだより」として年2 回、冊子を作成し公表、保存してい る。	移管相当1	「林研センターだより」に事例は記され ているが、一部だけの記載となっている ため、紙として残す。	
137	知事部局	入力分	水産振興課	H28	漁業就業者確保関連	漁業就業者支援 協議会	併用	5	水産振興課	2022年3月31日	移管相当1-2	県の漁業就業支援の取組や データが記されており、県の 施策の参考になるため保存。	保留	廃棄相当	別途、水産振興課HDDにデータとして 過去のものを含め保存しており、今後 削除する予定はない。	廃棄相当		
138	知事部局	入力分	林業振興課	H30	林道事業会議関係(副 題)会議開催・資料等		紙	3	林業振興課	2022年3月31日	移管相当1-2	県の林業事業が整理されてお り、原課の業務を理解するの に役立つため保存。	保留	廃棄相当	当該会議は、その年度に係る林道事業 の実施に関する事項や留意点等を取り まとめたものであり、国の制度改正等 によりリバイスして使用する、その年 度の業務資料であることから、廃棄相 当としている。	移管相当1	県の林道への取組みが具体的に記述され ている。「林道事業担当者会議」の資料 は毎年残し、変更点などがわかるとい と考える。	
139	知事部局	入力分	健康危機管理課	H28	感染症発生動向調査 (週報)		紙	5	健康危機管 理課	2022年3月31日	移管相当3	別途、データを保存していれ ば廃棄可 ※2冊	保留	廃棄相当	H22～現在のデータを年度毎に、課内 のハードディスクに保管し、定期的に バックアップを行っている(現時点で は、データの廃棄予定なし)。	廃棄相当		
140	知事部局	入力分	水産振興課	H30	平成30年度水産物輸 出実績調査		紙	3	水産振興課	2022年3月31日	移管相当1-2	熊本県産の農林水産物の輸出 に関してのこれまでの取組や 課題、そしてどう拡大してい くのかが分かる資料が含まれ ているため保存	保留	廃棄相当	別途、水産振興課HDDにデータとして 過去のものを含め保存しており、今後 削除する予定はない。	移管相当1	水産物の輸出への取組みや輸出実績デー タがあり、貴重な記録である。紙として も残す。	
141	知事部局	入力分	監理課	H30	出先機関長会議関係		紙	3	監理課	2022年3月31日	移管相当1-2	監理課が行っている事業の説 明や課題が記されている資料 が含まれているため保存	保留	廃棄相当	別簿冊に詳細が保存されている文書等 が、単に出先機関長会議資料として改 めて本簿冊にまとめられているにすぎ ないため。なお、別途課共用NASに 過去のものを含めて体系的に保存して おり、今後削除する予定はない。	移管相当1	「第3次熊本県建設産業振興プラン」は ネットでアクセス制限がある。紙で残 す。地震後の建築業の建設需要の収束を 受けた現状と今後の対策が記されている 貴重な資料。	
142	知事部局	入力分	用地対策課	H30	新任用地課長研修		紙	3	用地対策課	2022年3月31日	移管相当1-2	「新任用地課長研修資料」や 「新任用地課長研修」などを 見ると、用地対策課の課題や 取組むべき問題が見えてくる ので保存すべき	保留	廃棄相当	毎年度開催(年3回)している用地課 長会議において、当課の課題や取組む べき問題について可視化されており、 また、資料のほとんどは、既存の規程 や通知であるため。	移管相当1	新任用地課長研修には「用地取得」に関 する基本的な考え方が具体的に記述され ており、何が課題なのかわかりやすい。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
143	知事部局	入力分	用地対策課	R2	令和 2 年 7 月豪雨災害		併用	1	用地対策課	2022年3月31日	移管相当1-2	熊本県市町村会から県にあてた「令和 2 年 7 月熊本県豪雨災害に関する緊急要望」が含まれているため保存	保留	廃棄相当	措置意見理由の緊急要望については、本課は、情報共有で提供を受けた資料を供覧しているに留まり、当該文書は取りまとめ元である市町村課で適正な資料を保存しているため。	移管相当1	令和2年7月の豪雨直後の「国会議員と県執行部との協議」は貴重な記録である。当然残す。豪雨直後の県の対応がわかる点でも有用である。	
144	知事部局	入力分	道路整備課	H30	熊本県渋滞対策協議会		紙	3	道路整備課	2022年3月31日	移管相当1-2	TSMC進出により、今後も県で渋滞問題が懸念されるため、本資料に記された対策や課題は参考になる。	保留	廃棄相当	課内共有HDに「熊本県渋滞対策協議」のフォルダを作成し、過去のものも含めてデータとして保存しており、今後削除予定なし。 会議資料は本協議事務局で会長職がある熊本河川国道事務所のHPに過去のものを含めてすべて掲載されている。	廃棄相当		
145	知事部局	入力分	健康危機管理課	H28	感染症発生動向調査（月報）		紙	5	健康危機管理課	2022年3月31日	移管相当3	別途、データを保存していれば廃棄可	保留	廃棄相当	県ホームページに掲載されている	廃棄相当		
146	知事部局	入力分	観光振興課	H28	海外誘客関係（総括）		併用	5	観光課	2022年3月31日	移管相当1-2	県の観光産業における交通インフラの課題が記されており、県の観光・交通施策の参考になるため保存。	保留	廃棄相当	別途、課内共有システムに保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	阿蘇地域への交通アクセス方法が具体的に言及されている。また、誘客の施策が検討されている。紙として残す。	
147	知事部局	入力分	観光振興課	H28	海外誘客関係（香港・中国）		紙	5	国際課	2022年3月31日	移管相当1-2	香港・中国における県の観光プロモーションや市場調査がまとまっており、県の観光施策の参考になるため保存。	保留	廃棄相当	別途、課内共有システムに保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	香港・中国市場開拓の貴重な記録やデータがある。紙として残す。	
148	知事部局	入力分	販路拡大ビジネス課	H28	海外輸出拡大プロモーション事業		紙	5	流通アグリビジネス課	2022年3月31日	移管相当1-2	香港・中国を中心に県産品のプロモーション活動や課題がわかり、今後の県産品輸出に役立つため保存。	保留	廃棄相当	毎年行っている事業であり、過去のものを含めHDDに保存しており、今後削除する予定はない。	移管相当1	香港市場開拓の貴重な記録やデータがある。紙として残す。	
149	知事部局	入力分	人権同和政策課	H28	課内人権・同和問題研修		併用	5	人権同和政策課	2022年3月31日	移管相当1	熊本県では、どのような人権問題に関心があり、また取り組んでいるのがわかる資料なので、将来のために残しておくべき。	保留	廃棄相当	研修で取り扱う人権課題や内容は時代とともに変わっていくことから今後参考になる機会は少ないと思われるため、保管する必要性は低い。	廃棄相当		
150	知事部局	入力分	農産園芸課	H28	果樹競争力強化推進		併用	5	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当1-2	農産物の生育データが含まれており、県の農業施策の参考になるため保存。	保留	廃棄相当	別途、課の共有HDにデータを、必要書類を紙で保存しているため	廃棄相当		
151	知事部局	入力分	環境保全課	H28	飲用井戸等行政検査		紙	5	環境保全課	2022年3月31日	移管相当2-3	・各地区における飲用井戸等行政検査の報告（平成28年度）があり、統計資料として有用である。 ・他にデータが保存されていれば廃棄可	保留	廃棄相当	飲用井戸等行政検査については、毎年度発行する「熊本県の水道」の地域毎の検査状況を掲載している。	廃棄相当		

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
152	知事部局	入力分	団体支援課	H28	阿蘇農業協同組合常例 検査	阿蘇農業協同組 合常例検査 検 査書	紙	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1	農協に対する検査書は全て残 す。	保留	廃棄相当	検査時に徴取した文書については、検 査にのみ利用するために提出された資 料であり、公に開示されないこと及び 保存期間終了時には廃棄されることを 前提に提出されたものである。また、 検査に係る調査事項や指摘内容等につ いては、公にすることにより、組合の 正当な利益を害するおそれや今後の検 査における正確な事実の把握を困難に するおそれがあり、情報開示における 不開示文書に相当し、将来にわたって も開示はなまず、県で紙文書として 保存する必要性は低いことから、廃棄 相当と考える。	移管相当1	農協の経営状況の貴重な記録であり、県 と農協で問題点を話し合っている。 公開するとしても3 0年後であり、何の 心配もないと考える。廃棄する理由はないと考える。 農協経営の問題点が記録され、県から求 められた報告に対する意見や回答があ る。 貴重な記録であり、農業県である熊本県 にとって残すべき記録である。	
153	知事部局	入力分	玉名地域振興 局林務課	H30	管内市町・森林組合 林務関係業務担当者会 議		紙	3	玉名地域振 興局林務課	2022年3月31日	移管相当1	「玉名管内市町・森林組合林 務課関係業務担当者会議資 料」は、原局ではないが、県 の方針の資料がコンパクトに よくまとめられている。	保留	廃棄相当	県庁担当課の担当者会議の資料を抜粋 したデータであり、当課に保管する必 要性は低いと考えられる。	移管相当1	県の取組みがわかりやすくコンパクトに まとめられている。県の取組みの記録と して残す。	
154	知事部局	入力分	循環社会推進 課	H28	バイオマス総括（B D F・木質バイオマス 他）		紙	5	循環社会推 進課	2022年3月31日	移管相当1	県の木質バイオマスへの取り 組みの記録として残す。	保留	廃棄相当	熊本地震に係る災害廃棄物（木くず） に関する事業者との打ち合わせ資料に ついては、課内共有HDDに保存しており、 今後削除の予定はない。	移管相当1	バイオマスに対する県の貴重な取組み記 録であるので、紙としても残す。	
155	知事部局	入力分	森林整備課	H28	シカによる森林被害緊 急対策事業		紙	5	森林整備課	2022年3月31日	移管相当3	シカ害報告書（天草、相良 村、あさぎり町）、各地の被 害状況あり	保留	廃棄相当	別途、当該事業に係る成果物を保存し ており、今後廃棄する予定はない。	移管相当1	確認したところ、成果物（紙）はないと のことだった。シカによる森林被害は対 策の記録としてまとまっているものは残 す。	
156	知事部局	入力分	農産園芸課	H28	くまもと土地利用型農 業競争力強化支援事業 （総記）		併用	5	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当1	熊本県の農事組合法人の活動 や概要がまとまっている。熊 本震災の結果、大豆への転換 が進められていることが分か る。知事レク発言メモも重要	保留	廃棄相当	別途、記録（PDF）を体系的に作られ た所定の代替保存場所に「歴史的公文 書となりうる書類」と明示して保存し ているため。今後当該記録を削除する 予定はない。	移管相当1	令和8年2月19日、原課に確認したが、 PDFとして残されていることを確認でき なかった。 「農事組合法人」などの記録は残す。	
157	知事部局	入力分	農産園芸課	H28	くまもとオリジナル園 芸品目生産力拡大推進 事業	補助金	併用	5	農産園芸課	2022年3月31日	移管相当1-2	農産物の生育データが含まれ ており、県の農業施策の参考 になるため保存。	保留	廃棄相当	原本は、委託先である経済連が保管し ているため	廃棄相当		
158	知事部局	入力分	上益城地域振 興局林務課	H23	保護区、休猟区設定関 係	第11次鳥獣保護 事業計画関係綴 り	紙	10	上益城農林 林務課	2022年3月31日	移管相当1-2	「第11次鳥獣保護事業計画 書」は、鳥獣被害に対して具 体的な対策が記述されていて 保存すべき	保留	廃棄相当	本庁で体系的にまとめたものを作成し 保存されている。	移管相当1	作成した原課原局で保存するというのが 方針である。	
159	知事部局	入力分	球磨地域振興 局総務振興課	H30	二役との意見交換会等	開催通知・資料 等	併用	3	球磨地域振 興局総務振 興課	2022年3月31日	移管相当1-2	意見交換会の資料には、①知 事・副知事の県政への率直な 意見が記載されている。②球 磨地域振興局がすすめている 事業をコンパクトにまとめた ものがあるため保存すべき。	保留	廃棄相当	本庁（市町村課）が主催し、各出先機 関が参加する会議資料であり、当局分 を保管する必要性は低いと考える。	移管相当1	球磨地域振興局が作成した主要事業があ る。引継ぎ資料も貴重な記録である。二 役との意見交換は残している。本ファイ ルは貴重であり、当然残すべきである。	

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
160	知事部局	入力分	自然保護課	H28	ガンカモ類の生息調査 関係 第4 7 回	環境省からの依 頼、調査、報告	紙	5	自然保護課	2022年3月31日	移管相当2	・環境省にデータがあれば廃 棄可 ・ガンカモ類の生息調査結果 (各地区)があり、資料とし て有用である。	保留	廃棄相当	環境省へデータを報告してあるため。	廃棄相当		
161	知事部局	入力分	県北広域本部 農林水産部水 産課	H23	資源管理型漁業の推進 (アサリ関係)		紙	10	玉名農林水 産課	2022年3月31日	移管相当1-2	熊本県産あさりの産地偽装問 題があったので、あさり関係 の簿冊は保存した方がよいと 考える	保留	廃棄相当	別途、外付けハードディスクにデー タとして過去のものを含め保存して おり、今後削除する予定はない。	移管相当1	県にとって、アサリ産地偽装は大きな問 題となった。紙でも残し、後日の公開に 備えるべきである。	
162	知事部局	入力分	鹿本地域振興 局農業普及・ 振興課	H28	えづけSTOP！鳥獣被 害対策事業		紙	5	鹿本地域振 興局農業普 及・振興課	2022年3月31日	移管相当1	鹿本地域の鳥獣被害対策につ いて、どのような取り組みを したのか記されている。	保留	廃棄相当	山鹿市が事業主体で原本は山鹿市が保 有しており、農業普及・振興課を経由 して県庁所管課に提出しているデー タ・資料であり、県庁所管課が保有し ていることから農業普及・振興課にお いて保管する必要性は低いと考える。	移管相当1	山鹿市の資料であるが、具体的な鳥獣対 策が記録されている。歴史資料として残 すべきである。県庁の他部署にあるかど うか不明である。	
163	知事部局	入力分	環境保全課	H28	アスベスト大気環境調 査	調査実施及び関 連文書	併用	5	環境保全課	2022年3月31日	移管相当2-3	・アスベスト繊維数濃度分析 結果報告書があり、資料とし て有用である。 ・他にデータが保存されてい れば廃棄可	保留	廃棄相当	別途、環境保全課フォルダにデータと して保存しており、今後削除する予定 はない。	廃棄相当		
164	知事部局	入力分	県北広域本部 農林水産部水 産課	H28	アサリ関係綴り		紙	5	県北広域本 部農林水産 部水産課	2022年3月31日	移管相当1-2	熊本県産あさりの産地偽装問 題があったので、あさり関係 の簿冊は保存した方がよいと 考える	保留	廃棄相当	別途、外付けハードディスクにデー タとして過去のものを含め保存して おり、今後削除する予定はない。	移管相当1	県にとって、アサリ産地偽装は大きな問 題となった。紙でも残し、後日の公開に 備えるようにすべきである。	
165	知事部局	入力分	団体支援課	H28	J A 畜産農家の債権整 理問題		併用	5	団体支援課	2022年3月31日	移管相当1-2	畜産農家の不明金問題対応や 経緯がまとめられており、不 正対応の参考になるため保 存。	保留	廃棄相当	当該文書は、専門農協指導に係る情報 であって、公にすることにより専門農 協の正当な利益を害するおそれがあ り、県の事務の適正な遂行に支障を及 ぼすおそれがある不開示情報に当た る。また、専門農協においても公にさ れることを想定していないものである ため、廃棄相当と考える。	廃棄相当		
166	知事部局	入力分	天草広域本部 農林水産部林 務課	H30	組合指導一般文書関係 綴	団体支援課 農 林団体指導班	併用	3	天草広域本 部農林水産 部林務課	2022年3月31日	移管相当1-2-3	森林組合の事業報告書(＝ 「平成30年度通常総代会資 料」)が含まれているため保 存①、② ただし、これが冊子等になっ ており、別に保存されていれ ば廃棄可③	保留	廃棄相当	原課において冊子として保存されてい るため	廃棄相当		
167	知事部局	入力分	天草広域本部 農林水産部林 務課	H30	天草地域内 担当者会 議	管内 担当者会 議	併用	3	天草広域本 部農林水産 部林務課	2022年3月31日	移管相当1-2	天草広域本部農林水産部林務 課が実施している事業を解説 している資料を含んでいるた め保存	保留	廃棄相当	単年度の事業説明の資料であり、本庁 主管課において整理されているため	移管相当1	県天草総合庁舎会議室で開かれた会議で あり、天草関係が多い。	
168	知事部局	入力分	天草広域本部 農林水産部林 務課	H30	森林組合関係文書(総 会・理事会等)		併用	3	天草広域本 部農林水産 部林務課	2022年3月31日	移管相当1-2-3	森林組合の事業報告書(＝ 「平成30年度通常総代会資 料」)が含まれているため保 存①、② ただし、これが冊子等になっ ており、別に保存されていれ ば廃棄可③	保留	廃棄相当	原課において冊子として保存されてい るため	廃棄相当		

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
169	知事部局	入力分	天草広域本部 農林水産部林 務課	H30	林務課 主要事業調書 資料 綴り	林務班	併用	3	天草広域本 部農林水産 部林務課	2022年3月31日	移管相当1-2	天草広域本部農林水産部林務 課が進めている事業の概要が コンパクトにまとめられてい るので保存すべき ①、②	保留	廃棄相当	単年度の事業説明の資料であるため	移管相当1	天草広域本部農林水産部が作成した資料 であり、重点取組事項が具体的に記述さ れている。	
170	知事部局	未登録分	税務課	H28	税務統計（平成27年 度分）		紙	3	税務課	2020年3月31日	移管相当3	別途、成果物を保存していれ ば廃棄可。	保留	廃棄相当	別途データを保存しているため	廃棄相当		
171	知事部局	未登録分	人権同和政策 課	H19	平成19年度 九州地方 知事会		紙	5	人権同和政策 課	2013年3月31日	移管相当1	第133回九州地方知事会に おいて熊本県が提案した「同 和問題等人権問題解決施策の 推進」に関する資料、県の要 望書なので保存しておく。	保留	廃棄相当	「同和問題等人権問題解決施策の推 進」は、本県独自の要望ではなく、九 州各県の共同提案となっており、か つ、毎年政府提案要望で同様の要望を 行っているため、当該資料を保管する 必要性は低いと考える。	廃棄相当		
172	知事部局	未登録分	商工振興金融 課	H26	熊本県商工会議所連合 会要望	要望書提出、交 流会、要望事項 の処理状況等	紙	3	商工振興金 融課	2018年3月31日	移管相当1-2	知事への要望書が含まれてい るため保存しておく。	保留	廃棄相当	毎年度実施される定例的な要望活動に 関する文書であり、課の共有フォルダ 上でデータとしても保存していること から、当該簿冊を残す必要はない。	移管相当1	熊本県商工会議所連合会の要望書 は、県の政策とも関連性が高く、 毎年継続して残す方針である。 紙としても残す。	
173	知事部局	未登録分	有明保健所	H25	平成25年度一般時 廃棄物処理実施計画及 び平成24年度処理実 績		紙	3	有明保健所	2017年3月31日	移管相当1-2	県の各地の市町村の「一般廃 棄物処理基本計画」及び総括 書が含まれている	保留	廃棄相当	当該資料は、所管課（循環社会推進 課）で取りまとめて作成された資料で あるため、当所で保存する必要性は低 いと考えられる。	移管相当1	所管課（循環社会推進課）が取り まとめた資料ではなく、市町村の 廃棄物処理実績が記されており、 有明保健所の配下の市町村であ る。この種の記録は残るのが少な いため残す。	
174	知事部局	未登録分	有明保健所	H18	廃棄物処理計画等綴		紙	3	有明保健所	2010年3月31日	移管相当1-2	「廃棄物処理計画（平成18 ～22年度）」が含まれてお り、一般廃棄物及び産業廃棄 物について、現状・課題・計 画がまとめられている	保留	廃棄相当	当該資料は、所管課（循環社会推進 課）で取りまとめて作成された資料で あるため、当所で保存する必要性は低 いと考えられる。	廃棄相当		
175	知事部局	未登録分	有明保健所	H23	レジ袋削減・ゴミゼロ 関係		紙	3	有明保健所	2015年3月31日	移管相当1	レジ袋削減に関する県の取り 組みがまとめられている	保留	廃棄相当	当該資料は、所管課（循環社会推進 課）で取りまとめて作成された資料で あるため、当所で保存する必要性は低 いと考えられる。	廃棄相当		
176	知事部局	未登録分	有明保健所	H23	熊本県廃棄物処理計画 （平成23年度～27 年度）		紙	5	有明保健所	2017年3月31日	移管相当1-2	「廃棄物処理計画（平成23 ～27年度）」が含まれてお り、一般廃棄物及び産業廃棄 物について、現状・課題・計 画がまとめられている	保留	廃棄相当	当該資料は、所管課（循環社会推進 課）で取りまとめて作成された資料で あるため、当所で保存する必要性は低 いと考えられる。	廃棄相当		
177	知事部局	未登録分	有明保健所	H28	平成28年度 廃棄物 担当者会議資料		紙	3	有明保健所	2020年3月31日	移管相当1-2	「廃棄物処理計画（平成28 ～32年度）」が含まれてお り、一般廃棄物及び産業廃棄 物について、現状・課題・計 画がまとめられている	保留	廃棄相当	当該資料は、所管課（循環社会推進 課）で取りまとめて作成された資料で あるため、当所で保存する必要性は低 いと考えられる。	廃棄相当		

通番	部局	システム 入力	担当所属名 (文書管理 者)	作成 年度	行政文書ファイル名	副題	媒体	保存 期間	作成・取得 時の 所属名	保存期間満了日	二次 有識者意見分類	二次 有識者意見詳細	二次 委員会 意見	原課意見 措置内容	原課意見 廃棄相当とする理由	三次 有識者意見分類	三次 有識者意見詳細	委員会の 最終意見
178	知事部局	未登録分	環境センター	H27	水俣芦北地域振興計画 関係		紙	5	環境セン ター	2021年3月31日	移管相当1-2	水俣および芦北地域における 振興計画・問題点がわかり易 く整理されているので保存し ておく。	保留	廃棄相当	主管課である地域振興課に提出してい るデータをまとめたものであり、環境 センターにおいては控えとして保管し ていたものであるため、保管する必要 性は低いと考える。	廃棄相当		
179	知事部局	未登録分	環境センター	H27	環境センター課題研究 会		紙	3	環境セン ター	2019年3月31日	移管相当1-3	環境センターの活動状況と課 題について把握できる。	保留	廃棄相当	主管課である環境立県推進課からの情 報をまとめたものであり、環境セン ターにおいては控えとして保管してい たものであるため、保管する必要性は 低いと考える。	移管相当1	環境センターが作成したものもあり、 来客者数の統計もある。 記録として残す。	
180	知事部局	未登録分	環境センター	H27	水俣病犠牲者慰霊式等		紙	5	環境セン ター	2021年3月31日	移管相当1	山本公一環境大臣、知事、副 知事出席の慰霊式のため保存 する。 ただし、個人情報も (H27.5.1)入っているので注 意する。	保留	廃棄相当	主管課である水俣病保健課からの情報 をまとめたものであり、環境センター においては控えとして保管していたも のであるため、保管する必要性は低い と考える。	廃棄相当		
181	知事部局	未登録分	天草広域本部 農林水産部林 務課	H26	2 6 年 4 月 発 生 鳥 イ ンフル関係資料		紙	3	天草広域本 部農林水産 部林務課	2018年3月31日	移管相当1-2	鳥インフルエンザに関する資料は今後の参考となるため保 存 ①、② ただし、簿冊の中に県職員の 個人情報(電話番号など)がある ため、そこは注意	保留	廃棄相当	一出先機関での防疫対応等の簿冊であ るため	廃棄相当		
182	知事部局	未登録分	天草広域本部 農林水産部林 務課	H27	森林組合指導関係文書	団体支援課 農 林団体指導班	紙	3	天草広域本 部農林水産 部林務課	2019年3月31日	移管相当1-2－ 3	森林組合の経営状態が分かる 資料(「森林組合のすがた 平成26事業年度版」)が含ま れているため保存 ①、② ただし、これが冊子等になっ ていて別に保存されていれば 廃棄可 ③	保留	廃棄相当	原課において冊子として保存されてい るため	廃棄相当		
183	各種委員会等	入力分	議会議務局総 務課	H28	平成 2 8 年 度 決算及 び決算特別委員会		併用	5	議会議務局 総務課	2022年3月31日	廃棄	県の財政状況がよく整理され ているため保存。	保留	廃棄相当	決算については会計課で取りまとめて いるため。	廃棄相当		
184	各種委員会等	入力分	病院局	H28	病院事業業務状況説明 書	病院事業業務状 況説明書	紙	5	病院局	2022年3月31日	廃棄	別途、熊本県病院事業会計決 算書を冊子やデータ等で保存 していれば廃棄可。	保留	廃棄相当	別途、総務経営課の共有のNASに「決 算関係」データとして過去のものを 含め保存しており、今後削除しない予 定。	廃棄相当		
185	各種委員会等	入力分	病院局	H30	病院概要		紙	3	病院局	2022年3月31日	廃棄	別途、概要をデータや冊子で 保存していれば廃棄可。	保留	廃棄相当	毎年、病院局概要としてこころの医療 センターHPに掲載。2018年（H30）は H29年度版としてH31年 3 月発行デー タ保存済。	廃棄相当		
186	各種委員会等	未登録分	天草支援学校	H25	いじめ防止対策		紙	5	天草支援学 校	2019年3月31日	移管相当1-2-3	天草支援学校が作成した「学校 いじめ防止基本方針」は、今後の 参考となるので保存。ただし、この 資料が冊子等で別に保存されて いれば廃棄可。	保留	廃棄相当	別途、各年度分合冊のいじめ防止等対策 委員会校内会議記録ファイルを作成し保 存。今後廃棄する予定はないため。	廃棄相当		